

会員登録関係のよくあるご質問

FAQ

Q1 入会金や年会費はいくらですか？

- A 入会金は不要で、年会費は1人10,000円です。年度途中で入会された場合でも、当該年度の会費は、上記と同額をお支払いいただいております。
- なお、納付した年会費の返金は事由の如何を問わず対応しておりません。

Q2 個人でも入会できますか？

- A はい。ご自宅のある都道府県の“支部事務局気付会員”としてご入会いただけます。ただし、他県の都道府県気付会員となることは出来ません。
- 入会方法は、ホームページの「新規・再入会手続きのご案内」をご覧ください。

Q3 個人情報（氏名・住所・勤務先・電話番号）の変更方法を教えてください。

- A ◆ホームページで変更する方法
- ⇒日精看ホームページ上部右側「日精看会員ログイン」をクリック⇒会員番号とパスワードを入力してログイン⇒「会員情報」⇒「個人情報変更」からご自身で変更してください。
- ◆会員登録内容変更届（様式4）を提出する方法
- ⇒各種様式ダウンロードから「登録内容変更届（様式4）」を印刷し、変更内容をご記入のうえ、下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

※新規施設を立ち上げた場合や、新しい勤務先施設が日精看未登録施設の場合は、ホームページ上で勤務先を変更することが出来ません。「会員登録内容変更届（様式4）」を下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

Q4 会員番号を忘れてしまいました。

- A 会員ご本人様より、下記【問い合わせ先】へご連絡ください。

Q5 会員証を紛失（破損）してしまいました。再発行はできますか？

- A ホームページ各種様式ダウンロードから、会員証再発行依頼を印刷、会員番号や再送付先等をご記入のうえ、下記【問い合わせ先】へ郵送してください。
- 返送用切手（84円）も忘れずに同封してください。

Q6 施設会員代表者とは何ですか？

- A 日精看の会員施設では、各施設に「施設会員代表者」を1名選任いただいております。（会員が1名の場合はその方が施設会員代表者となります。）
- 施設会員代表の方へは、日精看ニュース（情報誌）や会員証、施設内の入会・継続書類などをお送りしております。

Q7 施設会員代表者の変更方法を教えてください。

- A ホームページ各種様式ダウンロードから「会員施設等変更届（様式5）」を印刷し、変更内容をご記入のうえ、下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

Q8 施設の名称・所在地・電話番号が変わりました。

- A ホームページ各種様式ダウンロードから「会員施設等変更届（様式5）」を印刷し、変更内容をご記入のうえ、下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

Q9 次年度の継続手続きはどのようにしたらいいですか？

- A 毎年11月末に、各施設の施設会員代表者様宛（支部事務局気付会員の方はご自宅宛）に、継続手続き書類をお送りします。内容をご確認いただき、お早めにお手続いただきますようお願いいたします。
- なお、12月中旬を過ぎても継続書類がお手元に届かない場合は、下記【問い合わせ先】へご連絡ください。

Q10 入会関連書類の提出先・提出方法を教えてください。

- A 入会関連書類は、下記【問い合わせ先】へ郵送で提出してください。

Q11 様式1・2・4・5について教えてください。

- A 様式1（入会申込書）：新規入会・再入会の方が記入する様式です。
- 様式2（入会申込確認書）：新規入会・再入会・継続入会の人数の集計や、入金日・入金額を記入する様式です。
- 様式4（会員登録内容変更届）：個人情報（名字・勤務先・自宅住所・電話番号・職種等）に変更があった場合に記入する様式です。 ⇒ Q3も併せてご確認ください。
- 様式5（会員施設等変更届）：施設の名称・所在地・電話番号・施設会員代表者に変更があった場合に記入する様式です。 ⇒ Q7、Q8も併せてご確認ください。

Q12 自動継続・退会方法について教えてください。

A ご入会后、翌年度は自動継続となり年会費の支払い義務が生じます。退会される方は、期日までに必ず「退会届」を提出してください。

「退会届」は、ホームページ各種様式ダウンロードから印刷し、必要事項をご記入のうえ、3月15日（必着）で、下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

Q13 年会費の口座自動引落について教えてください。

A 年会費は口座自動引落の登録も可能です。登録完了後は、毎年4月4日にご登録の口座から自動で引き落としいたします。

口座自動引落登録をご希望の方は、下記【問い合わせ先】へご連絡ください。専用の申込用紙を郵送させていただきます。

◆登録は会員様ご本人名義の口座に限ります。法人名・ご家族名義の登録は出来ません。

◆口座自動引落申込書は1月31日（必着）で下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

◆口座自動引落から、別の支払い方法に変更したい場合は、「預金口座振替・自動払込利用の中断願い」を3月15日（必着）で下記【問い合わせ先】へ郵送してください。

Q14 看護職賠償責任保険について教えてください。

A 看護職賠償責任保険についての申し込みや問い合わせは、日精看ホームページに掲載されている「看護職賠償責任保険お問い合わせ」からご確認いただくか、保険代理店に直接お問い合わせください。

【保険代理店：大日の出プランニング TEL：042-442-3399】

【問い合わせ先（各種書類提出・請求）】

一般社団法人日本精神科看護協会 会員管理担当

〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33

品川キャナルビル 7F

TEL：03-5796-7033 （平日 8：00～17：00）

FAX：03-5796-7034

Email：kaiin@jpna.or.jp